

新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和2年7月2日(木)午前9時58分～午前10時39分(908会議室)

○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

○欠席委員(なし)

○議題

1. 参考人招致について
2. その他

午前9時58分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

本日の議題につきましては、お手元の資料のとおりでございますけれども、参考人招致についてを議題といたします。

前回の委員会で新庁舎の基本計画、基本設計の受託業者を参考人として招致することについて決定したところでありますが、今般受託業者が決定いたしましたので、ご報告いたします。

参考人招致の実施要領を御覧いただきたいと思いますが、出席依頼者が株式会社山下設計・株式会社田畑建築設計事務所設計業務委託共同企業体ということに決定いたしました。出席者個人は現時点では未確定であり、当日の参考人招致前に改めてお示ししたいと思いますが、事務手続きの都合上、調整が整い次第、正副委員長手元で依頼をさせていただきたいと思います。

以上のような内容で参考人招致を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、要領に従って実施をさせていただきたいと思います。

それでは、次回このような内容にて参考人招致を行います。本日は議場等の前計画でのレイアウト等を確認し、参考人招致の際に確認すべきポイントを整理したいと思います。なお、前計画の平面図は以前の当局説明の際、資料8ページに記載されておりますので、必要に応じてご確認をいただきたいと思います。

それでは、お手元の資料を御覧ください。資料1、A3判の資料でございます。左上に（参考）とございますけれども、過去の委員会でもとめられた平成18年9月定例会議における新庁舎建設調査特別委員会の委員長報告の抜粋であります。議場を含め、議会諸室の在り方について報告されております。

さらには、A4判1枚の資料になりますが、議場の形状について、資料2、1月17日委員会での確認事項という資料ですが、平成19年1月に行われた委員会において確認された事項でございます。ここで議長席を含めた議場のレイアウトの方向性が明確にされております。

次に、議場等議論の視点という資料を御覧ください。A3判の資料3、表になっていて、右手のほうは空欄になっている資料です。左に床面、座席配置、傍聴席などと書かれておりますが、こちらが前回の当局説明であった我々が決定しなければならない項目を入れてあります。上段に前計画の考え方とある欄には既に記載のある欄がありますけれども、こちらが前計画策定前、つまり先ほど御覧いただきました資料にある結論に至るまでに委員会が出た意見の一部であります。先ほどの資料を基にここに書き出してございます。その他新しい生活様式への対応、多用途利用という視点が必要ではないかというご意見を前回の委員会でいただいております。それをずっとこの上の段にポイントとしてはこういう項目であろうということを書き表してございます。また、3月までの調査で重視していきたい視点として、ライフサイクルコスト、将来的な変化への対応という視点がございましたので、併せて記入をさせていただきました。

このような視点をもって議論を重ねていくことが必要と考えますけれども、前計画の考え方につきましては、記載させていただいたのは過去の委員会での意見のごく一部であります。前計画の策定に関わった委員の方が実はここに2名いらっしゃいます。今以前の資料を御覧いただいて、ああ、こんなことがあったなというふうに思い出していただいたのではないかと思いますけれども、ぜひ当時を思い出していただいて、何か付け加える点が、補足する点がございましたらお述べいただければというふうに思います。皆様におかれましては、どうぞ資料を御覧いただきたいと幸いです。

時系列でいくとA3判のほうが前の年になりますか。年が明けて1月17日、平成19年にまとめられた資料という時系列になっております。

A班の皆さんはどうですか。これを見て何となくイメージできますでしょうか。

A3判の資料1ですけれども、議場の在り方についてということで、（1）が議場について、（2）が傍聴席について、（3）として放送設備、（4）報道席、その他というふうには書き並べてございます。（1）の議場あるいは（2）の傍聴席、この辺が今回の私たちがやっていく上で参考にすべき点なのかなというふうに思います。基本的には対面型のレイアウトと。対面型というのは、あくまでも今の形が当局と議員席が対面型になっているということでありまして。人口規模30万人、当時30万になろうとしていましたので、46人の席を確保すること、これにつきましては、新しくこの委員会でも提言をさせていただきましたとおり、定数については柔軟に今後検討していくということです。それか

ら、本会議中の当局職員の待機スペースとなる理事者待機室については、会議室等の利用を検討する。4番については、安全でスムーズな出入口を設けるといようなことが書かれております。

それから、A4判の資料2のほうを御覧いただいて、こちらのほうの議場につきましては、(1)、議員席と当局席は対面式とすると、先ほどの結論を踏まえて。(2)としては、真っすぐのテーブルをハの字型に曲線を描くようなイメージで配置する。まさに今の形がこのような形になっていると思います。傍聴席につきましては、ここに書かれているような内容でございます。

(高木克尚委員) 私より真田委員のほうが多分古くから特別委員会に関わってきたというふうに記憶しているのですが、思い出しますと、あの当時もやはり議会とは何ぞや、議場とは何ぞや、見える化ということが非常に議論の中心にあったと思います。その議論の中から現計画の対面式を導入すべきだという結論に至ったわけですが、議長が真ん中にいて対面式で、当時いろんなご心配事が出された中で印象的に残っているのは、議員が採決、意思表示をした姿を議長が今まで真正面で見えていたけれども、半身になって見なければならぬのではないかという、そういう心配なんかもあったと記憶しているのです。ただ、そのときに最もポイントになったのは、既に起立採決なんていうことは次の議会ではあり得ませんということで、ボタン方式で全てが決定していくのだという、議会の設備も含めて議論の中心にあったものですから、そういう心配は一切なくなりました。

それから、よく真田委員が当時心配されていたのが傍聴席の位置だったような気もするのです。議員個々人自分の姿が三方から見られるのがいいのか悪いのかという自己判断もあったようですが、結果、三方から傍聴席が存在をするということに落ち着いたというふうに記憶しているのですが、間違いがあれば真田委員、訂正お願いしたいと思うのですが。

対面式の議場の在り方をあれほど時間をかけて導いた結論でありますから、私としては覆す根拠となる理論が現時点ではちょっと思いつかないということもあるので、できましたら我々の先輩方も参画をして、みんなで考え抜いた現設計の基本を踏襲していただけるような新議場にしていなければならず、そんな思いをしております。

以上です。真田委員、何かあったら訂正してください。

(真田広志委員) おっしゃるとおりです。当時まだ議会基本条例制定前ということもありまして、非常にまず議会というところが当時閉鎖的なイメージというものが持たれていた、そういった時代背景があったかと思っております。そういった時代背景の下に、まず開かれる議会というものをしっかり目指していこう、その中で見える化というものをしっかり進めていこう、市民に開かれた、また見えやすい、そういった議場というものを目指していこうという、そういった考え方に立って様々議論がされてきたのを非常に記憶しているところでございます。その結果導き出されたのがこちらの報告、まとめの中にあるそういった内容であり、そういったことには、まず当時は振り返るとそういったような背景もあったなという感じはしております。ただ、今後のことに関しては、例えば様々な議論を踏まえた中で、階層が1つ、当時の計画からワンフロア低くなってくるということも考え合わ

せながら、今後どういった在り方がいいのかということも改めてしっかりと議論していく、そういった必要性があるのだろうなというふうに思っています。ただ、やはり開かれた議会を目指した見える化というものが中心にあるということは今でも変わらないところだと思っておりますので、その辺も配慮した中でしっかり議論していきたいなと思っております。

(小松良行委員) 当時私どもは真田さんから経過を伺う中で、意外と見える化という点では当然今までの議場よりもずっと市民が傍聴しやすいとか、議会に足が向いてもらえるような環境構成というのが必要になってくることは私どももうなずいておったところだったのですけれども、傍聴者は、議場のイメージとして、我々が当局側の議案や予算に対してチェック機能として存在するときがある、それが大きな仕事でもあるわけで、そこにおいて傍聴席が後ろにあって、市民が我々の声をしっかりと聞き、また当局の説明を聞くとかというような本来の議場の在り方というかな、オーソドックスな議場の造りということと大きく変わってくるという中には若干イメージがしにくいとか、違和感を覚えたのは事実で、そのことはお伝えしたかもしれません。見え方がという部分においては、こっち側からもこっち側からも観客がいるということにちょっと違和感、ましてや当局側のほうもそうなのですけれども、自分の手元資料まで見えてしまうのではないのかとか、当局は嫌がらないのかとか、こっち側は別にいいですけれども、後ろから見られても構わないですが、それから真ん中でジャッジをする議長とかというふうなことで議論を進められたということですが、特段いい、悪いを、こっち側勝ち、こっち側負けとか、与野党が対決するというようなイギリスのような国会の風景というのは、これは議論を闘わせるという意味ではいいですが、決して議論を闘わせる場ではないので、やはりいま一つ自分の中には腑に落ちないという点がありました。今回この参考人招致にあたっては、ここを本当に対面式、対面式という言い方があれかどうか分かりませんが、議長を真ん中に置いての当局と議会の対面式というほうを取っていくのか、あるいは原形、オーソドックスな議場の在り方を採用していくのかということとは早く決めないと、参考人招致に臨むにあたってその方向性というのですか、これをばらばらに参考人に聞いても多分まとまらなくなってくるので、ここはひとつ方向性を決めていく必要があるのではないのかなというふうに思うのですが、意見も併せて。

(鈴木正実委員) この案を見せていただいて、そして今の説明聞かせていただいて、確かに十三、四年前の中ではそういうことがあったのだろうなというのは理解できるところでありますが、その間そういう形式の議場がどれだけこの世の中に存在したのかなという、絶対数的には多くないのではないかと。というのは、もしかすると機能的な面からいって平塚みたいに長くなってしまうとか、何かそこに不都合な点があるのではないかとというのが1つ感じられるということがあります。さらに、今年14年たってICT化が進む中、我々も今度タブレットを持つようになる。その映像が議場の傍聴席に向かって流されるようになったりすれば、これは全部が見渡せなくてもいいのではないだろうかという、そういう考え方になるのではないかなと。たとえ後ろに傍聴者がいたとしても、正面から捉えた映像はモニターできちっと出る。発言者の顔が全部モニターに映る。なおかつこの間どなたか言って

いらっしやいました赤ちゃんが来たといったときに、議場の中にいるよりはモニター室みたいのがあって、そこで泣いても何しても、ミルク飲ませながらでも見てもらえるというほうが顔も見えるし、やりやすいのではないのかなというのがあるなと思っています。ですから、逆に今対面式でなくてはならない、今小松委員が言ったとおり、イギリスみたいに2大政党制の中で対峙しているのだというのだったらこれは十分理解できますけれども、議会側と当局側で対峙しているということではなく、お互い意見を出し、答弁を基にしてもみ合っていく、いい案をつくり上げていく、いいものをつくり上げていくということであれば、形式にこだわる必要性はないのではないかな。機能的であって、お金がかからなくて、なおかつ議員席も可動式で動けるようなもの、傍聴席も動けるようなもの、ただモニターとかICTの設備だけはその分以上にかけるとか、何か予算のかけ方を変えていく時代になっているのではないかなというふうに感じました。

以上です。

(二階堂利枝委員) 今鈴木さんが言ったことは何かそうかなとは思いました。

(高木克尚委員) 申し訳ないけれども、市民の皆様の傍聴の目的というのは我々では計り知れない。やはり映像で見るものと生で見るものと緊張感も当然違ってまいりますし、それを味わいたくて来られる市民の方ももしかするといらっしやるかもしれない。画像では読み取れない雰囲気味わう、それもやっぱり議場の役割だと思いますので、その辺もぜひ考慮していただければなど、こんな思いはずっと持っておりました。

(佐原真紀委員) 今高木委員がおっしゃったように、やっぱりその場の雰囲気をこう発言したときのほかの議員たちの表情とか対応とか、そういったのを見てみたいというものもあるようで、話している方だけの顔、表情が見たい場合だったらネットで自宅でも今は中継されているので、それでも足りるかなというのはあるので、そういったところでリアルなところを見たい方には対面式のタイプが適しているのかなとは思っています。

(羽田房男委員) 私も以前新庁舎の特別委員会の委員だったのですけれども、それぞれ私なんかでいえば、当時は対面式はちょっとどうなのだろうかということがあったり、様々な議論を通して委員長報告をまとめ上げたというふうに思っています。今でも思っているのは、地方自治、私たちは予算だったり決算審査をするという、普通の会議室や普通の間ではないのです、議場というのは。そういうところの認識からつくり上げていかないと、派手なものにしろとか、豪華なものにしろではなくて、私たちが議場という場の認識をどういうふうに福島市議会として考えて提言をしていくのかということが重要なのではないのかな。経費がかからないのは、それは結構だと思います。簡素化するのも結構だと思います。それは否定しません。しかし、私たちが27万市民の負託を受けて、たった35人の中で1億何千万円の予算審議をしたり、決算をしていくという、その任にあたっている場なのだと、普通のこういう会議室ではないというところを私たちは考えながら提言をしていきたいなと私は思っています。

以上です。意見だけです。

(後藤善次委員長) 1つ確認しておきますけれども、対面式イコール議長の席を脇に置くという、そういうことではないですよ。対面式というのは、あくまでも対面式……

(羽田房男委員) その議論はずっとこの段階で委員長報告の段階で終わっているの、思い出して私はどうあるべきかということ議論したということ。経過です。

(後藤善次委員長) 議長が行司役をする位置に座っていることが対面式という意味ではないですからね。対面式というのは、あくまでも議員と執行部側の席の位置が対面しているというものです。議長がどこに座るかというのは、そこに含まれているわけではないですから、対面式と呼ばれるものは、それだけちょっと確認を。

(村山国子委員) 対面式以外想像がつかない。対面式ではないというときはどういう形式になるのですか。

(羽田房男委員) 今のような形でしょう。

(村山国子委員) 今対面式ですよ。

(羽田房男委員) そういうふうにすべきなのではないかということで議論があって、一方では日本的に言うところの議場だったので、いいのではないのという。18年の話の議論はもういいですから、委員長報告されているので。ただ対面式というところでもいろいろありましたよという経過を申し上げただけで、対面式を戻せとか、そういう議論ではなくて、私が申し上げたのは、議場という認識をしっかりとって、経費節減できるところは経費を落としていくとかありますけれども、普通の会議室ではないという認識でこの特別委員会の提言をしていかないと、今みたいな、市民の中にもあったのですけれども、今のままでいいではないの、もったいないのだから、ここで別に不都合あるのという、そういうご指摘なんかもあったのですけれども、そのときにあれやこれや議論しても始まらないので、私はああ、そうですか、そういう意見もありますねというところで流しましたけれども、特別委員会で議論されているのですから、27万市民の経済の問題だったり、安全の問題だったり、健康の問題だったり、そういう問題も含めてしっかりと議論する場という認識を持ちながら提言したほうがいいのではないのでしょうかという意見です。先ほど言ったのはそういう意味です。

(後藤善次委員長) 今日御覧いただいた当時の資料をいろいろと検討していた時期、対面式がいいのではないかという結論に行くまでの過程の中で別な案として出ていたのが、円形、馬蹄形なんていう呼び方もしていたらしいのですけれども、円形になっていて、円卓の中で向こう半分が当局でこちら側が議員席というような、そんなような案も1つ出ていたみたいなのです。それで、だったら対面式のほうがいいのではないかというようなところで、ここでは対面式を結論として出しているのです。だから、もっと言えば、今小松委員が言ったように、ちょっと離れば対面式の形なのかなと。ハの字型になっていて。基本的な考え方というのは、やはり向こう側に当局席があって、こちら側に議員が固まって座っているというような、そういう形の中で対面式という言葉でこの形を選んだのかなと

いうふうには推測します。

参考までに、A班の皆さんは旧校舎の議場というのはあまりなじみがないかもしれないので、あまり詳しい写真ではないのですが、2方向から撮った写真がありましたので、ちょっとそれをお配りしたいと思います。最近開庁した事例も含めて一緒に写真をまとめましたので。

【資料配付】

(後藤善次委員長) 上の段を御覧いただきたいと思います。左側が当局席、真ん中に議長が座って、今誰かが代表質問しているところですか、それとも誰かが答弁しているところかな。一番奥には議長が座って、その脇に事務局長が座っていると。席については、今の形と大体同じような位置に当局の方が座っていらっやいます。当時は収入役でしたか。市長が答弁しているのですね。同じく上の段の右側が今度議員席、後ろ1段上がっているところが傍聴席になります。傍聴席との境に壁がありますけれども、壁のすぐ後ろに座っているのが、これはマスコミの方の席になっています。直接は議場に下りてこられないようになっております。扉を通して左側から階段を下りて議員席に出てこないとい入れないという形になって、きちんと仕切られております。当時は車椅子の席とかはありませんでしたから、傍聴席に行くには階段を上がってこの席に移動するということになります。議員席も当局席も後ろに行くに従って机が高くなりますから、階段で通路を上がっていくという形になっています。今市長が答弁していますけれども、答弁をしているところが第1演壇で、その両サイドに低い席がありますけれども、これは多分書記の席かな。昔は速記でやっておりましたから、大きな第1演壇になっております。

それから、下の段は、これは平成29年5月に開庁いたしました須賀川の議場です。これは対面式と呼ばれるものになっておりまして、議長が真ん中に行司役と呼ばれるような座り方をしているという、それが平成29年の5月に開庁した須賀川のモデルです。床は、おそらくこれフラットになっているのですかね。椅子とかも固定でない。テーブルもおそらく固定でないのかな。議員席は3列になっているのですかね。当局席も3列ぐらいあるのかな。奥のほうに座っていらっやる方も顔が見えないわけではないだろうけれども……

【「傍聴席から見えない」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 傍聴席は、ちょうど議長の真向かいにあるという位置になるのですかね。左側の写真で判断するには、議長に向かって右側が議員席、左側が当局席で、男性が立っているところにあるのが第1演壇に該当するところ。それから、議員側の一番前の席というのが第2演壇みたいな位置づけなのですかね。この議長席のトイメンに左側の写真の1段上がった傍聴席が並んでいるというところ。これが平成29年だから、その当時してみれば議長をこの席に置くということも採用している。ご参考にしていただきたいと思います。

確認なのですけれども、新庁舎の議場関係について今皆様にいろんな形でご議論いただいております。それで、あくまでもこれは現設計を否定するものではないと思うのです。これは、先輩方が時間

をかけて今後開かれた議会であるとか、あるいはICT化であるとか、今後の様々な市民の方に対する議場の造りということをいろいろと検討されてそういう結果ができて、震災がなければこの形として福島市も出来上がっていたという、そういう状況ではあります。今皆さんにご検討いただいているのは、あくまでも10年たった今でも今後どのような形の議場がやっぱり市民の方に使っていただくのに、あるいは議会機能を進めていく上で支障なくやっていけるものなのかどうかということ、現設計を皆さんで見ていただいて、不都合があるところは修正をしていくと、そういう捉え方で物事を見ていくことが必要なのではないかなというふうに思います。ですから、次回参考人招致を行います。そのときに現状このようなプランになっていることを頭に入れながら、参考人招致の方のお話を聞いて、やはりこの項目については、この平面図のこの部分については今のお話を聞く限りではそぐわないのではないかと、あるいはこれから先もこういう形は必要でないのかということ、あるいはこれを改めて確認をしていただくという進め方になっていくのかなというふうに思います。何分時間も限られた中で検討していかねばならないので、ぜひそのようなところを頭に置きながらお話を聞いていただき、なおかつ皆さんからまたご意見いただきながら、修正する部分については修正をする、あるいは検討する部分については再度検討して結果を出すというような進め方でやっていきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(村山国子委員) 分かればなのですけれども、現設計の傍聴席というのは何席だったのですか、予定として。議長の向かいが何席、脇が何席というのが分かれば。

(後藤善次委員長) 大体100人ぐらい。100人ぐらいは椅子を考えていました。それプラス車椅子席を。

(村山国子委員) ちなみに、一番多いのが議長の向かいで、議員の後ろというのは少しだけ。

(後藤善次委員長) 議員と当局の後ろというのは、言ってみると脇というイメージで置いてありますから、10人、10人ぐらいです。メインは議長の真向かいのところにごるっと。カメラも3方向から撮られるようになります。議員を正面から撮る、当局を正面から撮る、あと議長に向かって第1演壇を撮っている、カメラが3台。

(村山国子委員) 今でもモニターに議員が質問すれば議員が映るし、当局が答えればそっち映るし。

(後藤善次委員長) そうですね。そういう放送になると思います。

それでは、今回議論した内容を踏まえまして、次回は参考人招致を実施したいと思います。

正副委員長からは以上でございます。

最後に、その他といたしまして、皆さんから何かございますでしょうか。

(高木克尚委員) 結構前回の特別委員会で相当の時間をかけて議論した1つに設備関係もあったのです。それは、議長が真ん中で、両側に当局と議員がいるというスタイルの下での設備の在り方、結構時間かけて議論してきたのです。その辺のくだりは特段今回は触れなくていい委員会の議論になっていくのですか。そこまでは踏み込まない。

(後藤善次委員長) 今の中で。設備については多少時間がまだある。12月、委員長報告の中でまとめればいいかなと。

(高木克尚委員) 実は前回の特別委員会の中で時間をかけて議論した設備に関しても、なるべく華美にならないように、お金をかけないように、特注品は使わないようにとか、汎用品でいこうやと、そういう議論も非常に時間をかけて議論した記憶がございますので、その辺もちょっと頭の隅に置いていただければなど、そんな思いがあったもので、発言しました。

(後藤善次委員長) ほかに何もなければ、以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午前10時39分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次